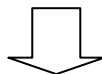


## 消費者基本計画修正案（国セン見直し）

平成 23 年 7 月 1 日

（現行の基本計画改定案の記載）

また、国民生活センターについては、消費者庁の機能を強化する中で、消費者行政全体の機能強化の観点から、各機能を消費者庁へ一元化する方向で必要な検討を進めます。



（修正案）

また、国民生活センターについては、消費者庁の機能を強化する中で、消費者行政全体の機能強化の観点から、各機能を消費者庁へ一元化することを含め、法人の在り方をさらに検討します。

【参考】独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針  
（平成 22 年 12 月閣議決定）

消費者庁の機能を強化する中で、独立行政法人制度の抜本的見直しと並行して、消費生活センター及び消費者団体の状況等も見つつ、必要な機能を消費者庁に一元化して法人を廃止することを含め、法人の在り方を検討する。